人と産業をつなぐ交通の要衝となみ

富山県砺波市（となみ）企業立地ガイド

お問い合わせ

砺波市商工農林部商工観光課　〒939-1398 富山県砺波市栄町7番3号

TEL.(0763)33-1392　FAX.(0763)33-6854

E-mail shoko@city.tonami.lg.jp　HP http://www.city.tonami.toyama.jp

記載の情報は2022年10月現在のものです

砺波市のおすすめポイント

交通の要衝 となみ

- 北陸自動車道、東海北陸自動車道、能越自動車道が連結する小矢部砺波JCTに近接の砺波IC、小矢部東IC、高岡砺波スマートIC・南砺スマートICの4つのインターチェンジが利用できます！高岡砺波スマートICは車長制限が撤廃され、全車種で利用可能！
- 医薬品・機械・金属産業が集積する富山・石川の主要都市、交通結節点、主な企業まで1時間以内に到達できます！
  北陸新幹線新高岡駅、金沢駅、伏木富山港、富山きときと空港、富山ICは30km圏内、金沢港、小松空港、小松IC、七尾ICは50km圏内です！
- 一宮ICから砺波ICまで195km。多積雪地帯はトンネルで通り抜けるので、冬季でも安心！
- 北陸新幹線で東京～新高岡間は最速2時間41分。2023年度末には金沢・敦賀間が開通予定です。
- 伏木富山港は日本海側の総合拠点港！日本とロシア、中国、韓国をつなぐ環日本海の物流拠点に！
- 道路整備率全国4位（2019年）、自家用車保有台数（1世帯）全国2位（2019年度）と富山県は車社会であり、砺波市における通勤30分圏内の人口は41万人（R3年時点）と労働力の確保がしやすい！

北陸新幹線W7系（JR西日本提供）

飲料水メーカー

特殊ガラス加工

災害が少ない 豊潤な水のまち となみ

《災害・犯罪がきわめて少ない》

- 内陸部なので津波の心配なし！工業団地・工場適地は全て平野部にあり、崖崩れ等の心配もなし！
- 庄川に設置された多数のダムをはじめ、堤防の改修や農地防災事業による洪水調整池の整備により、洪水も低リスク！
- 人口1千人当たり犯罪件数が約5.75件/年と、全国でも低水準！（富山県 R2年）

《豊富で良質な水資源》

- 北陸地方の雪と、白山を源流として花崗岩に濾過された庄川の伏流水は、純水に近く良質で豊富な水資源！地下水源の工業用水も大量に使用可能！
- 水力発電が盛んな北陸地方は、電力料金単価が安くなっています。

人すこやか くらし良好都市 となみ

- 人口1千人あたりの病院病床数が19.8床と、全国でも上位にあり、市立総合病院や急患センター、多くの開業医により、医療サービスが充実！
- 全国平均の約2倍になる、都市公園面積（20.73㎡）で、広々した環境で豊かな暮らし！（国土交通省R元年）
- 全国平均を超える女性就業率（55.9%）で、働きやすい子育て環境！（総務省R2年）
- 充実した子育て支援サービスで待機児童数0！（厚生労働省R3年）
- 砺波工業高校（電子科・電気科・機械科）が、ものづくりの後継者を養成！
- 市内全域に光回線が整備され、最大1Gbpsの高速インターネットが利用可能！

砺波市の工場適地・工業団地 未利用地・空き工場用地の概要

	工場適地・工業団地名	最寄IC	面　積	所有者	土地利用	水　利
1	スマートインター柳瀬工業団地	高岡砺波スマートIC 0.3km	A 約40,000㎡（約12,100坪） B 約40,000㎡（約12,100坪）	市で造成予定	非線引 用途指定なし（現況 農地）	地下水・砺波市上水道・砺波市工業用水道（要相談）
2	東般若工場適地 ※1	高岡砺波スマートIC 2.6km	A 約20,400㎡（約6,200坪） B 約5,000㎡（約1,500坪）	個人	非線引 用途指定なし（現況 農地）	富山県工業用水道 3,000㎥/日
3	青島工場適地	砺波IC 5km	約42,600㎡（約12,900坪） うち工場跡地 約22,300㎡（約6,800坪）	民間企業・個人	非線引 工業地域・準工業地域（現況宅地・農地）農振除外手続き不要	地下水・砺波市上水道・富山県工業用水
4	青島工業団地	砺波IC 7.4km	約3,100㎡（約900坪）	砺波市	非線引 用途指定なし（現況 宅地）	地下水・砺波市上水道

※1…2024年度から農振除外ができます。（8年未経過）

〈スマートインター柳瀬工業団地〉

〈東般若工業適地〉

〈青島工場適地〉

〈青島工業団地〉

企業立地助成制度

●企業立地助成金

《「先端産業」に該当する場合は、投下固定資産額の10%、最大10億円の上乗せ助成があります》

助成対象	土地、建物、機械設備等（対象外の場合あり）			
業　種	製造業		ソフトウェア業 等	
	新　設※1	増　設	新　設※1	増　設
投下固定資産額	1億円以上（中小企業は5000万円以上）		5,000万円以上	3,000万円以上
操業開始後1年以内 新規雇用者数	10人以上（中小企業 3人以上）	5人以上（中小企業 3人以上）	5人以上（中小企業 3人以上）	3人以上
助成金の額及び限度額	【特定地域】※2 限度額1億円（対象経費の15%）《県助成対象となる場合》※3 限度額 2億円 限度額 5億円(県が特に必要と認める場合) 限度額 30億円(産業構造の高度化に資すると認める場合) 【特定地域以外】限度額5,000万円（対象経費の10%）《県助成対象となる場合》※3 限度額 1億円(対象経費の10%)		【特定地域】※2 限度額1億円（対象経費の15%）《県助成対象となる場合》※3 限度額 1億円 【特定地域以外】限度額5,000万円（対象経費の10%）《県助成対象となる場合》※3 限度額 1億円	

●物流業務施設立地助成金

助成対象	物流施設の新設又は増設	
業　種	製造業・道路貨物運送業・倉庫業 等	
	新　設	増　設
投下固定資産額	1億円以上	
新規雇用者数	10人以上（中小企業3人以上）	
助成金の額及び限度額	限度額2億円（対象経費の10%）《県助成対象となる場合》※3 限度額2億5千万円(対象経費の15.0%)	限度額1億2千万円（対象経費の5%）《県助成対象となる場合》※3 限度額1億5千万円(対象経費の10%)

※1新設…土地取得又は借地後3年以内に操業するもの。
※2特定地域…市内の工業団地はすべて対象となります。
（都市計画法第8条第1項に規定する工業専用地域、工業地域及び準工業地域、重点促進区域並びに市長が特に必要と認める地域。）
※3県助成対象…製造業の場合は投下固定資産額5億円以上かつ新規雇用10人以上、ソフトウェア業等の場合は投下固定資産額5,000万円以上かつ新規雇用10人以上(デザイン業は5人以上)、物流業務施設の場合は投下固定資産5億円以上(増設は15億円以上)かつ新規雇用10人以上(増設は15人以上)等

●本社機能施設等移転助成金

その他企業立地助成制度に関する情報は、砺波市ホームページをご参照ください。

助成対象	本社機能の富山県外から砺波市内への移転に伴う土地、建物、機械設備等の取得費、事業所移転費、従業員転居費、社員寮設置費
投下固定資産額	5,000万円以上
新規雇用者数	5人以上(中小企業1人以上)
助成金の額及び限度額	限度額　5億円(対象経費の10%) ※事務所移転費及び従業員転居費は対象経費の50% 《県が特に必要と認める場合》限度額　30億円(対象経費の10%)

●雇用奨励助成金

助成対象	設備投資に際しての新規雇用に対する支援
業　種	製造業、ソフトウェア業 等
	新増設
投下固定資産額	3,000万円以上
新規雇用者数	3人以上
助成金の額及び限度額	新規雇用従事者のうち砺波市に住所を有する者 1人につき20万円　限度額1千万円

■特例措置

❶ 緑地面積率等の緩和

【重点促進区域】※4における緑地面積率・環境施設面積率を引き下げます

■緑 地 面 積 率　原則20%以上を ……（引き下げ）……▶ 10%以上
■環境施設面積率　原則25%以上を ……（引き下げ）……▶ 15%以上

※4 重点促進区域…都市計画法第８条第１項に規程する工業専用地域、工業地域及び準工業地域等

❷ 税の軽減

【地域未来投資促進法に基づく優遇制度】

［地域経済牽引事業計画］※5を策定し、県知事の承認と国の先進性の確認を受けることにより、各種税の軽減措置が受けることができます。

■法人税の軽減措置
■不動産取得税の免除
■固定資産税の免除（3年間）

※5 地域経済牽引事業計画…地域未来投資促進法に定められた、富山県が作成した基本計画に基づき事業者が作成する計画

【過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく優遇措置】

庄川地域において新たに取得した固定資産のうち、要件を満たしたものは課税免除を受けることができます。
【課税免除】固定資産税の免除（3年間）
【対象業種】製造業、情報サービス業等
【対象設備】家屋、償却資産、土地
※その他対象要件等については砺波市ホームページよりご確認ください。

交通アクセス

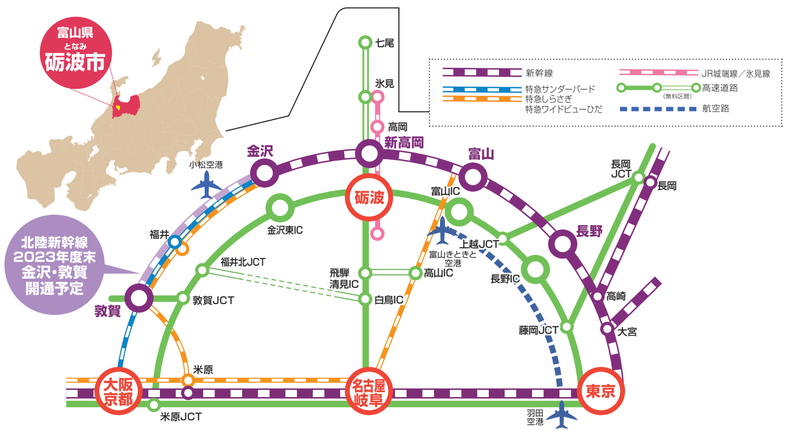

海上輸送

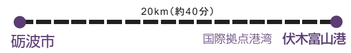

釜山 週5便／蔚山 週2便／光陽 週3便／大連 週2便、
青島 週2便／上海 週2便／天津 週2便／寧波 週1便
ウラジオストク 月15便(コンテナ船2便、RORO船13便の寄港は全国最多)
ポストーチヌイ 月2便
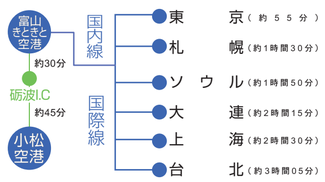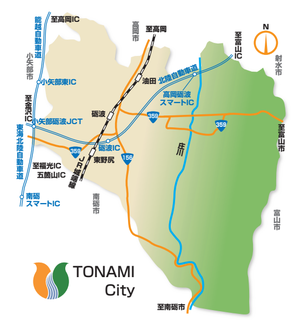
航空機